

【発表項目およびコメント】

熊本県 県民栄誉賞 受賞者手形除幕式について

国家戦略特区（産業拠点形成連携「絆」特区）本県で
2つの事業を運用開始

くまもと産業復興エキスポ2025の開催について

「くまもと地域みらいエネルギー株式会社」の設立について

熊本港 新ガントリークレーン完成式の開催について

「やさしいまちづくり月間」及び
「ハートフルパス制度の改正」について

熊本県庁におけるカスタマーハラスメント対策等について

熊本県県民栄誉賞 受賞者手形 除幕式について

【日時】

令和7年1月27日(月曜日)
15時10分～15時30分

【場所】

県庁本館1階ロビー(西側)

【出席予定者】

- ・島川 慎一 選手 (車いすラグビー)
- ・乗松 聖矢 選手 (車いすラグビー)



【令和6年12月10日 県民栄誉賞贈呈式】

国家戦略特区（産業拠点形成連携「絆」特区）

本県で2つの事業を運用開始



- 1次指定 [平成26年5月1日]
- 2次指定 [平成27年8月28日]
- 3次指定 [平成28年1月29日]
- スーパーシティ [令和4年4月15日]
- デジタル田園健康特区 [令和4年4月15日]
- 連携「絆」特区 [令和6年6月26日]
- 北海道を指定 [令和6年6月26日]



令和6年6月
宮城県・熊本県が国家戦略特区
（産業拠点形成連携「絆」特区）
に指定

令和6年12月
国家戦略特区の事業について、
2事業の運用が認定

令和7年1月
認定された事業の運用を開始

国家戦略特区（産業拠点形成連携「絆」特区） 本県で2つの事業を運用開始



① 外国人エンジニアの受入れ・就労促進

従前

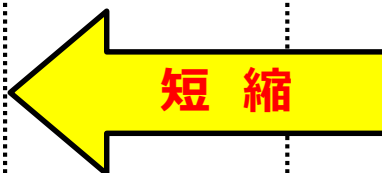


標準処理期間
(1～3か月)

標準処理期間以上に
時間がかかるケースも発生



短縮



県による雇用先等企業の経営状態の確認等を要件に、在留資格「技術・人文知識・国際業務」で入国する外国人材について、在留資格認定証明書交付申請の審査の迅速化及び期間の明確化を図る。

特区事業



※本事業の対象となる産業分野

- ・半導体関連産業
- ・IT関連産業

期待される効果

- 新たな産業集積を支える外国人材の円滑な受入れ
- ビジネスがしやすい環境を醸成し、産業拠点形成を促進

国家戦略特区（産業拠点形成連携「絆」特区） 本県で2つの事業を運用開始



② 熊本県近未来技術実証ワンストップセンターの設置

「自動運転」「ドローン」「AI・IoT」等を活用した実証事業に必要な関係機関との調整を行うワンストップセンターを設置し、円滑な実証事業の実現を図る。

期待される効果

- 近未来技術実証事業に対する**迅速な対応**
- 様々な分野における近未来技術の**早期実装の促進**

実証事業希望者

- ・民間企業
- ・大学
- ・研究機関等

相談

助言

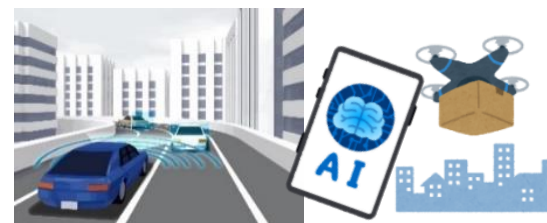
熊本県近未来技術実証ワンストップセンター

●支援内容

- ・実証事業に必要な手続きに関する相談対応（メール相談、電話相談、窓口相談等）
- ・関係機関等への情報提供及び調整
- ・実証事業の場となる道路、土地又は施設管理者との連絡調整
- ・実証事業の実施に係る地元関係者への周知 等

●窓口

- ・熊本県企画振興部企画課



情報提供
連絡調整

関係機関

- ・関係省庁
- ・熊本県警
- ・道路管理者
- ・地元関係者等

助言

くまもと産業復興エキスポ2025の 開催について

期日：令和7年2月20日～21日

場所：グランメッセ熊本

グランメッセ2F

セミナー・講演等も同時開催!

2月20日(木)10:15～

◆講演

「日本経済復活のフロンティアと
なった熊本への期待」

テレビ東京 解説委員

・ワールドビジネスサテライト

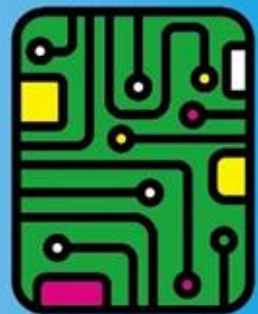
・日経ニュースネクスト

解説キャスター

山川龍雄 氏



KUMAMOTO
Industrial Revitalization
EXPO
2025



くまもと産業復興エキスポ

絆

災害からの創造的復興
新生シリコン
アイランド九州の
実現を目指す

くまもと産業復興エキスポ2025の 開催について

- 約240社・団体が出展予定
- 来場者数見込み 1万人以上
- 県内高校生 約2,600人も来場
- セミナー・講演等も同時開催
- “くまもとの食”ブース、
EV車試乗会、商談ブースもあり



エキスポ来場およびセミナー・
講演等のお申込みはこちら →

くまもと産業復興エキスポ
公式ホームページ
<https://www.kumamoto-expo.com/>



「くまもと地域みらいエネルギー」の設立について



脱炭素先行地域

阿蘇くまもと空港周辺地域RE100産業エリアの創造

(※R5.11 環境省「脱炭素先行地域」に選定)

対象エリア：空港周辺地域 約8.7km²

阿蘇くまもと空港

崇城大学空港キャンパス

東海大学臨空キャンパス

臨空テクノパーク

テクノリサーチパーク

再エネ電源



調整・集約



くまもと地域
みらいエネルギー
Kumamoto Chiki Mirai Energy

再エネ
電力供給

企業等



「再エネ電源」と「使用する企業」を結びつける

「くまもと地域みらいエネルギー」の設立について



くまもと地域
みらいエネルギー

Kumamoto Chiiki Mirai Energy

R6.12.24

- ・ 地域エネ会社設立等に係る連携協定

R7.1.23

- ・ 会社設立（益城町『Connet』内）

R7.4（予定）

- ・ 企業等への再エネ電力供給開始



【出資者】

熊本県／益城町／西鉄自然電力（同）
西部ガス熊本（株）
（株）肥後銀行／（株）熊本銀行

熊本港 新ガントリークレーン完成式

- ◎ 新ガントリークレーンの整備について
 - 1 熊本港では取扱コンテナ貨物量が増加傾向
 - 2 既設ガントリークレーンの老朽化



新ガントリークレーンの整備による荷役機能の強化を図り、安心して利用できる港づくり

熊本港 新ガントリークレーン完成式

R6. 10.29 陸揚げ
R6. 12.13 竣工



新ガントリークレーン（手前側）

[日時]

1月25日（土）

11時から

[場所]

熊本港

コンテナターミナル

2月1日～2月28日は やさしいまちづくり月間

「やさしいまちづくり」とは
県民だれもが 共にいきいきと
暮らせるような社会を築くこと

【取組テーマ】

- ・心のバリアフリーの推進
(ヘルプマーク・ヘルプカードの周知等)
- ・障がい者等用駐車場の適正利用の推進

熊本県
やさしい
まちづくり

「やさしいまちづくり」とは、高齢者や障がい者などとさまざまな障害を取り除き、県民だれもが共にいきいきと暮らせるような社会を築くことです。

2月1日～2月28日は
やさしいまちづくり月間です

「やさしいまちづくり」を推進するためには、県民一人ひとりが「やさしいまちづくり」についての理解を深め、積極的に行動していくことが大切です。

県では、「誰一人取り残さないくまもとづくり」をめざして、3つの基本方針のもと、「やさしいまちづくり」を推進しています。

基本方針1	県民意識の高揚
基本方針2	社会環境の整備
基本方針3	生活環境の整備

令和6年度の取組み

- ※取組テーマに基づき、ヘルプマークやハートフルパス制度等について、以下の通り周知・啓発を強化する。
- ・ 熊本市内の大型ビジョンを利用したCM放送(2/1～2/28)
 - ・ 県内 コンビニエンスストア及び大型商業施設におけるポスター掲示
 - ・ パネル展の開催(1/27～2/10パレアロビー、2/14～2/27県立図書館等)
 - ・ 公共交通機関によるヘルプマークの周知
 - ・ 県内大型商業施設による障がい者等用駐車場適正利用のアナウンス
 - ・ 市町村、市町村社会福祉協議会、障がい者団体等による広報活動 等

【取組テーマ】心のバリアフリーの推進 ヘルプマークとは

外見からは分からなくても(※)
援助を必要としている方々が
周囲の方に配慮を必要としていることを
知らせるためのマークです。

※ 義足や人工関節を使用している方、内部障がいや
発達障がい、難病の方、または妊娠初期の方など

ヘルプマークを身に着けている方が困っていたら、
できる範囲での援助や配慮をお願いします。



〈ヘルプカード〉 〈ヘルプマーク〉

ハートフルパス制度の改正（2月運用開始予定）

障がいのある方や妊産婦など移動に配慮が必要な方に「利用証（ハートフルパス）」を交付することで、真に必要な人のための駐車スペースの確保を図る制度

① 妊産婦向け有効期限の見直し

【現状】産後3か月まで

⇒【改正後】子が1歳に達する月まで＝9か月延長（※）

※双子の場合は子が2歳に達する月、三つ子以上の場合は子が3歳に達する月まで

「こどもまんなか熊本」の
実現に向けた
子育て世代の支援

② 登録駐車場の種類に

「車椅子専用駐車場」を追加

車椅子利用者の
利用環境の確保

③ 電子申請での手続きを開始

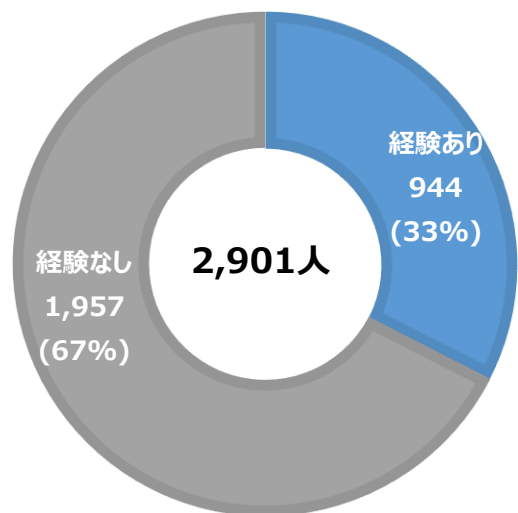
利便性の向上

熊本県庁におけるカスタマーハラスメントの現状

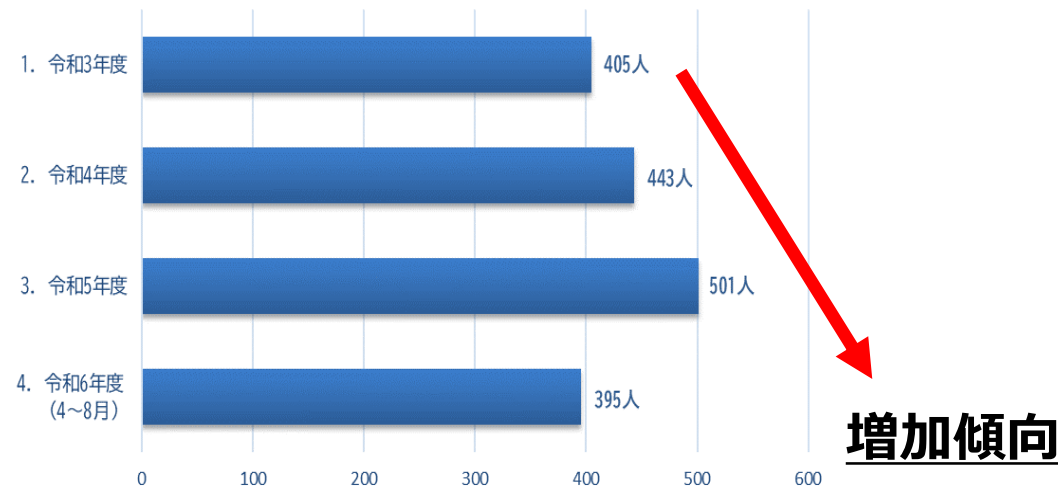
【調査結果概要】

- 職員の3人に1人がカスタマーハラスメントを経験。
- 発生状況は年々増加傾向で、特に令和6年度は、調査対象の5か月間（4～8月）で前年度の約8割に上っている。

1 カスハラを受けた職員数



2 カスハラを受けた年度（複数回答あり）

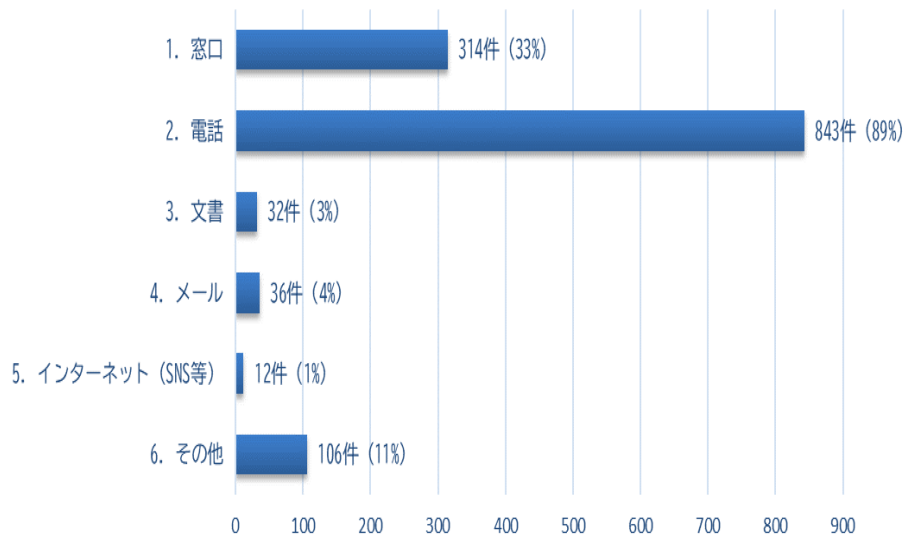


熊本県庁におけるカスタマーハラスメントの現状

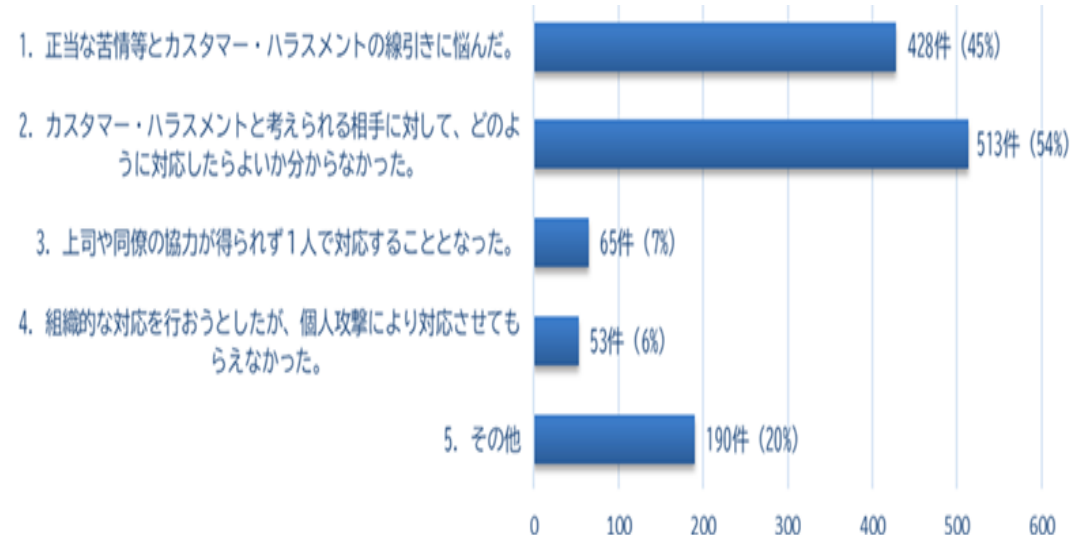
【調査結果概要】

- 電話対応においてカスタマーハラスメントを受けたと回答した職員が「約9割」で最多。
- 正当な苦情との線引き・判断や、具体的な対応方法に苦慮している状況が判明。

3 カスハラ対応時の形態 (複数回答あり)



4 対応で苦慮した点 (複数回答あり)

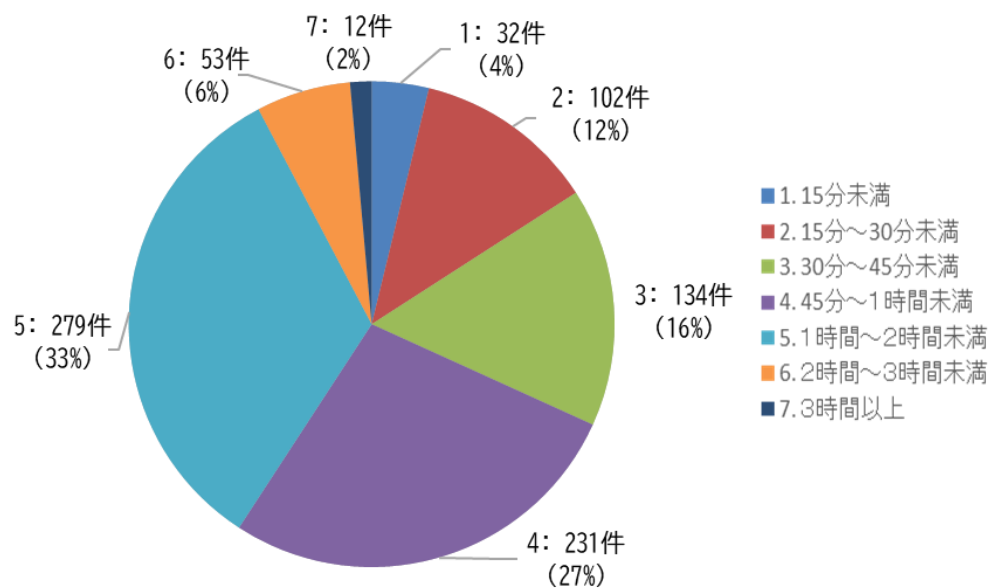


熊本県庁におけるカスタマーハラスメントの現状

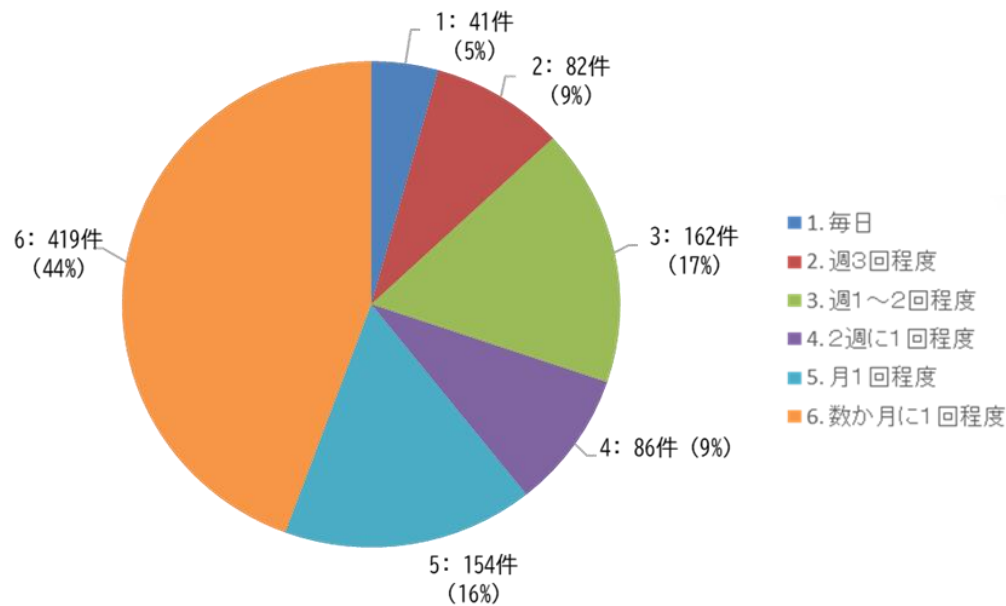
【調査結果概要】

○過去にカスタマーハラスメントを受けたもののうち、最も長いもので電話1回当たり1時間以上が「約4割」、電話・窓口での対応頻度は最も多いもので週1回以上が「3割」を占めている。

3 電話1回当たりの対応時間（最長）



4 電話・窓口での対応頻度（最多）



カスタマーハラスメント対策について

アンケート調査の結果、課題は大きく2点

課題①

適切かつ組織的な対応を
行うことが困難

課題②

業務の停滞等による
県民サービスの低下が懸念

上記の課題を踏まえ、以下のカスタマーハラスメント対策を実施

熊本県カスタマーハラスメント対応マニュアルの策定
(R7.1月)

電話録音告知機能付き
録音設備の導入
(来年度から順次導入～)